つばさ

東　村　交　流　館
福山市東村町２５３６－１
☎０８４－９３６－０６００
✉；higashimura-krk
@city.fukuyama.hiroshima.jp
東村交流館
ホームページ

～ふれあい広場～

参加者募集！

ぬり絵で「アートセラピー」

２月２８日(水)
１０：３０～

アートセラピーは，認知症の症状改善や介護予防にも役立つと考えられています。

講座では，セラピー用の色鉛筆で図柄に色付けします。その時使った色で今の心の状態を知り，前向きな気持ちになるようアドバイスをいただきます。

講　師；大前 美和子さん（アート療法士）
ところ；東村交流館
定　員；８人程度
申込み；２月２１日（水）までに東村交流館へ

ストック食材でお手軽クッキング

３月１２日(火)
１０：００～

買い物に行けなくても，ストック食材を常備しておけば美味しいごはんが作れます。心に余裕が持てて，時短にもなります。

賞味期限を確認しながら消費し，上手に「ローリングストック」しましょう。

✿メニュー✿
○押麦の生姜ご飯
○いわし缶の豆腐饅頭あんかけ
○湯せん料理でひじきの煮物＆蒸しパン
○ゼラチン要らず！片栗粉ミルクゼリー

講　師；蔵本博美さん（地域活動栄養士）
ところ；東村交流館 実習室
定　員；１０人
材料費；500 円
持参物；エプロン，マスク，お米 1/2 合
申込み；３月５日(火)までに東村交流館へ

認め合おうみんな違ってあたりまえ

～団体別等学習事業～

音楽を通して人権を考えよう！

～絆～　共に生きよう

◆演奏とお話　LIVES（ライブズ）のお二人

◆と　き　2月21日（水）１９：３０～

◆ところ　東村交流館２階会議室

◆対　象　どなたでも

（組織内研修として開催しますが，一般の方もどうぞ遠慮なくご参加ください！）

◆申込み　不要

交流館の使用について

見出しのことについて，交流館の使用については，公共施設の公平な使用の観点から，福山市交流館条例及び福山市交流館条例施行規則に則り，次のとおりとしています。

＊交流館の使用許可申請書の受付期間について

■交流館を使用する団体はあらかじめ申請書を提出し，許可を受ける必要があります。

（福山市交流館条例第６条第１項，福山市交流館条例施行規則第２条第１項）

■受付期間は使用予定日の前３月に当たる日から使用予定日の前日までです。

（福山市交流館条例施行規則第２条第２項）

引き続き，
ご理解ご協力
お願いします。

４月７日（日）

福山市議会議員一般選挙　投票日

届けよう　あなたの思い　投票で